

令和6年8月21日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
城 間 真 弓 印

一般質問通告書

第540回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 若者（青少年）たちの声が大切にされ、信頼できる大人との関わりの中で安心して過ごすことのできる居場所づくりを！</p> <p>(1) 若者（青少年）が権利の主体として自己選択と自己決定が保障され、知的、身体的、感情的、精神的な全ての形成において、若者の幸福（wellbeing）と成長を提供するユースワークの視点に立った青少年の居場所づくりが本村でも必要だと考える。兵庫県の尼崎市のユース交流センターのような取り組みを本村で取り入れられないか。</p> <p>(2) 今、村内の学校や地域においても、居場所を見つけることのできない子ども達たちが心の叫びとして「非行に走る」という形で大人たちに気づきのメッセージを発している。本村としても中学校で起こっている生徒たちの現状を把握しているか。また、村としての対応をどのように考えているか。</p> <p>(3) 本村にも青少年の居場所づくりにおいて専門的なユースワーカーを配置し、ユースワーカーを中心とした人材育成が必須だと思うが、村の考えは。</p>	
<p>2 新しく指定管理されたリンクワークス・沖縄ダイケン共同事業体による健康増進センターの現状について</p> <p>(1) 7月～11月までの月毎の利用者人数と、7月～11月までの1日平均利用者数。</p> <p>(2) 今9時～13時、13時～18時、18時～21時までの各時間帯による1日平均利用者数。</p> <p>(3) 定期的に関催されるとされていた住民との意見交換会の開催日時とその内容とは。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(4) 指定管理における行政からの住民説明会の中で、「これまでの指定管理者の実績に、更なるプラスアルファの住民サービスを！」と言ってましたが、増進センターを利用する村民から、プラスアルファの住民サービスを実体験として感じているとの声は上がっているか。</p> <p>(5) 利用者アンケートの実施の時期や内容公開について決まっていることがあれば答弁を求める。</p>	
<p>3 誰もが安心して医療を受けられる権利を！現行の健康保険証廃止について、現状と課題について</p> <p>(1) 今現在、国保料金が払えず保険証を持っていない人の数。</p> <p>(2) 2024年4月において短期被保険者証交付を打ち切ったのは県内の市町村の中で沖縄市と読谷村の2ヶ所のみである。住民にとって医療を受ける権利に対し、なぜハードルが高くなるような対応を県内でも先がけて行ったのか。</p> <p>(3) 12月2日以降、従来の短期被保険者証は廃止され、国民健康保険税に滞納がある場合、特別療養費（医療費が10割負担）に切り替わる可能性がある。12月現在で、国保税を滞納している人数とは。</p>	
<p>4 住民との意見交換会より</p> <p>(1) 福祉センターの施設の使い勝手や、老朽化の問題など、施設の建て替えについて多くのご意見が寄せられた。村の方針とは。また公共施設のバリアフリー化についてはどのような議論がされているか。</p> <p>(2) 災害避難時の運営について、もっと本格的な議論とリアリティをもった日々の訓練が必要だとの声があった。今回の北部地域における大雨被害の経験を踏まえ、本村としてリアリティのある村全体の避難訓練の実施計画と対策をどのように考えているか。</p>	